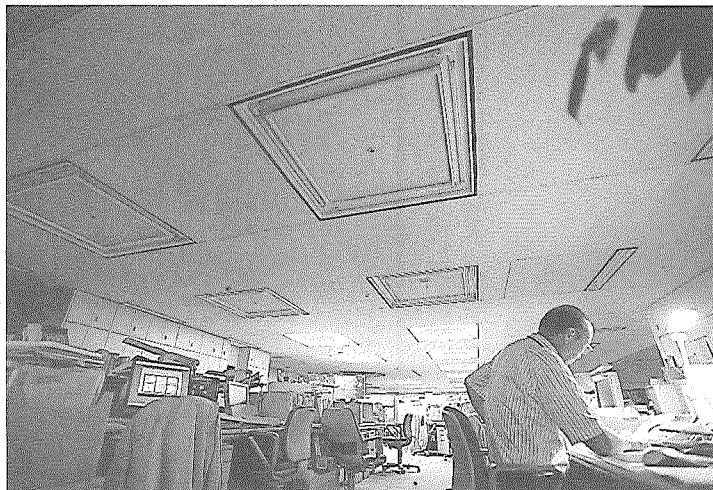


# 環境 エコロジー

# 温室ガス減 企業コツコツ

正午になると天井の照明を消して節電する都庁=東京都新宿区、鬼室黎撮影



## 東京都、2010年度から排出規制義務化

商品に直結するので除外。ただし、生鮮食品売り場の温度は、商品に直結するので除外。入館した時の清涼感も重要。全館一律ではなく、売り場やフロアごとに設定を変えた。

売り場面積と営業時間当たりのCO<sub>2</sub>排出量で、10年に99年比6%削減を目指す。施設管財担当の望月友子マネージャーは「それでも、条例が求める大幅削減には、空調の効率化など大規模な改装が必要」と話す。

ピーカン時には1日22万人が利用する羽田空港。他業界の動き

国内で初めて温室効果ガスの排出規制を義務化する、東京都の改正環境確保条例。規制は10年度からだが、対象となる百貨店やオフィスビルなどでは、削減の取り組みがすでに始まっている。省エネ機器の導入では目標達成は難しそうで、顧客やオフィスワーカーの協力を模索する。(坪谷英紀、高山裕喜、野村雅俊、根本理香)

### こんな取り組みも

#### ●都内最大排出施設

都内事業所で06年度最もCO<sub>2</sub>を出した東京大学本郷キャンパスは、他施設分も含む3万6千台の蛍光灯を年度内に省エネ型に交換。研究室用小型冷蔵庫の高効率機器の製作を業者に依頼予定。30年までに半減を目指す。

#### ●IT機器からの廃熱処理

データセンターのアット東京はのべ床面積14万平方㍍。5千㌧の水をCO<sub>2</sub>排出の少ない原発が主力の夜間電力で冷やし、IT機器による廃熱処理などの空調設備に利用。

#### ●都の施設も削減

都下水道局は下水処理のための水のくみ上げや汚泥の脱水などで、都内の総電力消費量の1%、都庁全体の排出量の45%を占める。汚泥の焼却温度を上げ、二酸化窒素(CO<sub>2</sub>)の310倍の温室効果)を約7割少なくした。

#### ●工場も努力

菓子製造の月島食品工業東京工場は06年度にCO<sub>2</sub>を18%削減、都から表彰を受けた。ボイラーを重油燃料からCO<sub>2</sub>排出量の少ない都市ガスに更新、年2千㌧近く減らした。

### 都の改正環境確保条例

年間のエネルギー使用量が、原油換算で1500キロリットル以上の都内の大規模事業所にCO<sub>2</sub>削減を義務づける制度を導入。目標以上に削減した量を売買できる排出量取引制度も盛り込んだ。年度内には削減義務率など制度の詳細を決め、10年4月には削減義務が開始する予定。

条例では中小規模の事業所に対しても、省エネ対策を促す制度を創設。排出量で業務・産業部門の6割を占める中小規模事業所の削減を狙う。

中央区のロイヤルパークホテル(408室)の努力は涙ぐましい。宴会の準備や片づけ時に空調設備を止め、スタッフは汗にスイッチをつけてこまめに消灯。昨年度、90年度比でCO<sub>2</sub>を15%削減した。

04年に国際規格「環境IS0」を取得。さらなる削減の試みとして、昨夏から客室の温度を一度上げて24度にして、シャワーの湯量を抑えた。「環境対策のあるホテルに、と欧洲のお客様からの問い合わせもある。一

機のうち細かく制御できるのは47台。10年がかりで残りを更新する予定だ。

「リーン電力」購入に充てる。一層の削減には、空調の効率化が必要だ。672台ある空調機のうち細かく制御できるのは47台。10年がかりで残りを更新する予定だ。

### 対応に苦しむ テナントビル

条例は、オフィスビルへの排出削減義務を課している。特にテナントビルの場合、入居する業種も様々、電気や空調の使い方も違い、対応が難しい。一律に削減を強いれば、テナントは転出してしまいかもしれない。

六本木ヒルズ・森タワーを運営する森ビルの武田正浩・環境推進室主査は、「照明の間引きな

どの努力による削減は、最大5%

程度」とみる。オフィスには約2万人が働き、ビルの稼働時間は年約4千時間。最新の省エネ設備を誇るが、仮に排出量17%削減を目指すとすると、稼働時間を1日3時間減らす必要がある。「非現実的」という。

丸の内地区の多くのビルを管理する三菱地所は、夜間も仕事を

方で、快適に過ごしていただくのも使命。一筋縄ではいかない」と総務部の星太アシスタンтомネジャー。伊藤潔部長は言う。

港区の小規模オフィスビル、黒龍芝公園ビル。築30年を過ぎた生き残り策として、03年から空調や照明などを省エネ対応にするため大幅改修した。13のテナントとも協力し、排出量を2割削減。光熱費が減った分はテナントに還元した。貸ビル事業部の中昭司課長は「削減義務化で環境に配慮したビルの需要は増える。環境が売りになるはず」と話す。85%だった入居率も、今は100%だという。

欧州では05年から企業に対して排出削減を義務化、排出量取引制度が始まっている。参加国

は27カ国。京都議定書に批准していない米国でも来年、マサチ

ュー・セツツなど東部10州で排出

量取引が始まる。次期大統領選

のオバマ、マケインの両候補とも排出削減には積極的だ。

京都大学の諸富徹准教授(環

境経済学)は「東京は導入して

も企業は逃げないが、誘致を目

指す自治体は無理。京都議定

書の目標を達成するには国レベルでの議論が必要だ」と話す。

